

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	跨高速道路橋下部工設計図 8/55、15/55,29/55,42/55	設計図29/55,42/55に補強リング・主鉄筋固定金具詳細図、固定金具詳細図がありますが、設計図8/55,15/55にはスペーサー詳細図に鉄筋かごの組立は、無溶接工法やなまし鉄線を用い、鋼材や補強鉄筋を配置して堅固とすることと記述があります。無溶接工法の詳細図がありませんので、鉄筋かごの組立て方法はなまし鉄線を用いるということでしょうか。ご教示下さい。	鉄筋かごの組立方法は、設計図8/55,15/55 スペーサー詳細図 注に示すとおりです。よって、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	附帯工設計図19/349,20/349 数量総括表(14/27)6-(1) 継目工I型 割掛対象表参考内訳書 目地 材費	附帯工設計図19/349,20/349の数量表に継目工I型がありますが、数量総括表継目工I型に数量の記載がありません。逆T擁壁工の継目工118.3mには割掛対象表参考内訳書の目地材費144.1m ² に含まれているのでしょうか。ご教示下さい。	数量明細表に示す継目工I型は函渠工に関わる数量です。 附帯工設計図19/349、20/349に示す継目工 I 型は割掛対象表参考内訳書 目地材費、144.1m ² に含まれます。
3	数量計算書 附帯工 8-214 L型擁壁数量集計表	コンクリートB2-1(B) 30m ³ < V ≤ 80m ³ 88.79m ³ 、10m ³ < V ≤ 30m ³ 100.47m ³ は30m ³ < V ≤ 80m ³ 100.47m ³ 、10m ³ < V ≤ 30m ³ 88.79m ³ ではないでしょうか。ご教示下さい。	入札公告(説明書)6-12.⑦(4)に示すとおり、閲覧資料に関する質問は受け付けていないため、お答えできません。
4	附帯工設計図【のり面工】 1/349、 10/349,14/349,15/349,17/349	コンクリートブロック積工、大型コンクリートブロック積工、コンクリートブロック張工の材料表に埋戻し数量の記載がありません。埋戻しはないのでしょうか、埋戻しがある場合には埋戻し数量をご提示下さい。	コンクリートブロック積工、大型コンクリートブロック積工、コンクリートブロック張工の埋戻しについては、コンクリート基礎工に含まれます。 詳しくは閲覧資料、数量計算書8-94~8-99、8-114~8-117、8-143に示すとおりです。
5	特記仕様書 21-9-4ずり処理工	ずり処理工A1の区分内容に、途中でずり積替えを行う場合はずり積替え位置での積込みとありますが、25tダンプトラックは公道を走行出来ませんので、すり処理工A1 44,627m ³ すべて積替えありでよろしいでしょうか。ご教示下さい。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
6	特記仕様書 13.工事用道路に関する事項	トンネル掘削ずり、切土場(1)の土砂を工事始点側へ運搬する場合使用する工事用道路は、⑨県道八日市場八街線⇒③県道横芝下総線⇒②一級町道水戸千代田線、⑦町道1BL-0135号線のどちらのルートでしょうか。ご教示下さい。	トンネル掘削ずり、切土場(1)の土砂を工事終点側へ運搬する場合使用する工事用道路は、特記仕様書13に示すとおりです。よって、貴社の施工計画に基づきお考えください。 なお、特記仕様書13-1の記載内容に誤りがありました。 正しくは、番号④町道1BL-0132号線について、『土運搬に伴うダンプの走行は不可(資機材車の走行は可)』となります。 上記については交付図書を訂正いたします。
7	閲覧資料について	貴社のホームページに掲載されている土木工事等単価ファイルの他に、関東支社独自の閲覧可能な材料単価表等はあるのでしょうか。ご教示下さい。	関東支社独自の閲覧可能な材料単価表等はありません。
8	特記仕様書 21-20 大型土のう工	大型土のう工Aは、工事用進入路No.2のり面保護工として大型土のうを設置するものとありますので、撤去は別途でしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書21-20に示すとおり、設置のみとお考えください。